

新型コロナワクチン追加接種（４回目接種）の体制確保に向けた 指定都市市長会緊急要請

今、国内において新型コロナウイルス感染症の新規感染者は増加しつつあり、厳重な警戒が必要なレベルにある。特に変異株については、感染力が高いとされている BA.2 系統のオミクロン株への置き換わりが進んでおり、再度の感染拡大も強く懸念される。

このような中、国は自治体に対して、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン（以下「新型コロナワクチン」という。）の更なる追加接種（以下「４回目接種」という。）の体制確保について通知したが、その詳細については国において引き続き検討することとされ、自治体が詳細な準備を行うために必要な４回目接種の具体的開始時期や対象者、３回目接種からの接種間隔、ワクチン供給の全体スケジュール等は示されていない状況にある。

指定都市は、引き続き、国や道府県、医療機関、関係機関等と緊密に連携し、今後も様々な新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいく所存であるが、特に４回目接種については、５月末を目途に実施に向けた接種券や会場の手配等の準備を行うことが求められていることから、その対応に万全を期すために、指定都市市長会として以下のとおり緊急要請するものである。

１ 対象者等の早期提示について

４回目接種の開始までに自治体での十分な準備期間を確保できるよう、４回目接種の実施や接種開始時期及びその対象者、３回目接種からの接種間隔等について、早急に地方自治体に示すこと。特に接種対象者について、専門家から医療従事者や高齢者等に重点化するなどといった意見が出ていることも踏まえた検討を行い、重点化する場合は、職種等で対象者を抽出して接種券を発送することは困難であることを勘案した上で実現可能な方策を含め早急に方針を示すこと。

なお、方針決定にあたっては、３回目接種時のような提示後の度重なる方針転換で現場が混乱することがないように、十分な検討を行うこと。

２ 具体的なワクチン供給スケジュール等の早期提示について

４回目接種の対象者全てに接種できる十分な量のワクチンを確保するとともに、詳細かつ具体的な供給スケジュールを早急に示すこと。あわせて、ワクチン接種に必要な資器材についても安定的な供給を行い、供給の時期や量について早急に情報提供を行うこと。

3 ワクチン接種の有効性・安全性等に関する周知の強化について

4回目接種の有効性や必要性、及び長期的な副反応が疑われる症状を含む副反応等の安全性に関する情報については、諸外国の先行事例の具体的データや分析等を踏まえた上で、国の責任において、国民に対して分かりやすく、積極的な周知を行い、十分な理解が得られるよう努めること。

4 ワクチン接種率に関する情報提供等のあり方について

指定都市ごとのワクチン接種率について、その差異は1回目接種からのワクチン供給量や接種時期、これまでの個々の地域における感染状況等、種々の要因を背景として生じているところであり、各種要因を考慮せず自治体ごとの接種率のみを公表し単純比較を行うことは、いたずらに市民の不安や混乱を招くとともに、現場の事務にも支障をきたす恐れがあるため、情報提供や公表方法については十分配慮すること。

5 4回目接種に係る費用の確実な財政措置について

4回目接種に必要な費用について、国の方針転換に伴い、接種会場のキャンセル料等、追加で費用が発生した場合も含め、引き続き、国の責任において確実に財政措置を行い、地方自治体に負担を生じさせないこと。

令和4年4月20日
指定都市市長会